

平成30年度中丹茶が飲める店「中丹茶提供店」の募集要領

1 目的

中丹地域は宇治茶の産地の一つとして、玉露、抹茶原料であるてん茶を生産しています。全国茶品評会では「かぶせ茶」の部において日本一である「産地賞」を11年連続で獲得しているところです。しかし、中丹地域において、地元のお茶が飲めるお店の情報が少ないのが現状です。

そこで、平成32年の大河ドラマ「麒麟がくる」の放送決定を契機として増加が予想される観光客を対象に、中丹地域の「玉露」「抹茶」の消費拡大、PRにつなげるため、中丹茶※をメニューとして提供していただける飲食店等を募集します。

※中丹茶 福知山市、舞鶴市、綾部市で収穫されるお茶の総称

2 応募条件

中丹地域に所在し、飲食店営業、喫茶店営業許可を有する店舗であり、接客担当者が以下のすべてを満たしていること。

- (1) 中丹茶の知識を有していること。
- (2) 中丹玉露のおいしい淹れ方を知っていること。
- (3) 抹茶の知識があること。
- (4) 中丹茶をメニューとして提供している又は提供すること。

3 提供期間

平成31年4月から平成32年3月まで（便宜上平成を標記）

4 情報発信方法

京都府ホームページ、京都府が発行する情報誌及び「中丹茶満喫街道マップ」等への掲載（マップは道の駅、観光施設等へ提供・配架）

5 募集期間

平成31年2月20日（水）～3月1日（金）

なお、別途開催の「中丹茶提供店講習会」の受講を必須とする。（ただし、当講習会と同等の講習を受けたとみなせる場合には受講を免除する。）

また、3月5日（火）の講習会の都合がつかない場合、3月7日（木）、3月9日（土）に中丹茶サポーターを対象に開催予定の「中丹茶講習会」（別紙要領参照）の受講でも可能とする。

6 問い合わせ

京都府中丹広域振興局農林商工部企画調整室

舞鶴市字浜2020

TEL：0773-62-2743